第66回黒部市教育振興協議会議事録

１　日　時　　令和８年６月２日(火)午後６時30分～午後７時00分

２　場　所　　黒部市役所 201・202 会議室

３　出席者　【委　員】漆間　中郎　(黒部市自治振興会連絡協議会)
米屋　祐治　(黒部商工会議所)
山田　美稔子(黒部市農業協同組合)
伊藤　節子　(黒部市社会教育委員会)
河田　勇　　(黒部市スポーツ協会)
橋詰　真知子(黒部市ＰＴＡ連絡協議会)
平田　恩　　(黒部市小学校長会長)
〈欠　席〉柴田　由明　(黒部市中学校長会長)
當田　松久　(公募委員)
森下　吉光　(公募委員)

【事務局】齊藤　誠　　(教育長)
中湊　栄治　(教育部長)
〈欠　席〉浦田　武治　(事務局次長・学校教育課長)
幸林　理恵　(生涯学習文化課長)
米澤　信二　(スポーツ課長)
舘野　敬子　(図書館長)
高野　正規　(こども支援課長/市民福祉部：幼稚園教育担当)
矢木　浩樹　(学校教育課・学校教育班長)
松平　真由美(学校教育課・学校給食センター所長)
宮崎　千夏　(生涯学習文化課・歴史民俗資料館長)
山田　真澄　(学校教育課・主幹庶務係長)

４　会議の内容

【事務局（教育部長)】

只今より第66回黒部市教育振興協議会を開会します。初めに教育長から委嘱書を交付します。教育長が皆様のお席の前にまいりますので、ご起立をお願いいたします。

＜委嘱書交付　任期：令和８年４月１日から令和10年３月31日＞

それでは次に教育長が挨拶申し上げます。

【事務局（教育長)】

本日は、令和８年度第１回黒部市教育振興協議会を御案内いたしましたところ、皆様には御多用の中、御出席頂きまして本当にありがとうございます。

また皆様方には、本市の教育行政に対し、日頃より格別の御理解と御協力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

今ほど委員の皆様方に委嘱書を交付させていただきました。２年間という期間ではありますが、学齢期の子供たちに対する学校教育の充実と改善、そして、子供から大人まで生涯に

わたって学ぶことを楽しむことができる、そういった教育環境の充実のため、お力添えを賜ればというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
　この協議会は平成20年に設置され、以来２年ごと委員の交代を行っております。今任期で初めて委員をお願いする方々もおられます。今回は、委嘱書の交付と併せ、この協議会の役割、今後の日程について説明させていただくこととしております。このほか、委員の皆様方には、本市の教育行政における成果や課題等についても御意見をお伺いする場面もあるかと存じますので、その際には、どうぞよろしくお願いいたします。
　最初に戻りますが、学ぶこと、子供たちが成長していく姿を、大人と同時に教育行政がしっかりと支えて、子供たちが未来をしょってたっていってくれる、そういう黒部市にしていきたいというふうに思っております。
　この黒部市教育振興協議会の果たすべき役割は大変重要と思っておりますので、どうぞ忌憚のない御意見を頂きまして、ぜひ充実、改善、発展していくよう、よろしくお願いいたします。以上です。

【事務局（教育部長）】
　ありがとうございました。それでは次に、委員及び職員の自己紹介をしたいと思います。

＜委員・職員自己紹介＞

【事務局（教育部長）】
　続きまして、会長の選任及び副会長の指名です。協議会規程では、「会長は委員の互選により選任し、副会長は会長が指名する。」となっています。会長の選任について、いかがいたしましょうか。

（委員から事務局一任の声）

【事務局（教育部長）】
　事務局一任との声がありましたが、それでよろしいでしょうか。

　（異議なし）

【事務局（教育部長）】
　それでは、事務局案を申し上げます。漆間委員に会長職をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】
　異議なし。

　（拍手）

【事務局（教育部長）】
　拍手で承認されました。漆間委員が会長ということでございます。恐れ入りますが、漆間委員には会長席に移動いただきたいと思います。以降の進行を会長にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

【漆間会長】
ただ今、会長に指名されました漆間です。よろしくお願いします。
それでは、続いて副会長の指名となります。規程の第４条第２項により副会長は会長が指名することになっております。黒部市農業協同組合から推薦されておられます山田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
次に次第の「６　その他」に進みます。協議会の役割等について事務局から説明いただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局（庶務係長）】
今回が本協議会の委任２期２年の最初の会ですので本協議会の役割について説明させていただきます。まず、資料１をご覧ください。
１.協議会の役割についてですがこの教育振興協議会では教育委員会から諮問された事項に関して、市民の立場から審議し疑問点や改善点を含めご意見をいただきます。協議会委員の皆様に審議いただく事項の一つ目、教育委員会の事務の点検・評価についてご説明致します。教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づいて教育行政を効果的に推進するとともに市民への説明責任を果たすことを目的として毎年、前年度に行った事業を点検・評価しております。その結果を報告書としてまとめたものが資料２となります。資料２は令和７年度に前年度の令和６年度の事業を点検・評価したものをまとめた報告書になります。令和７年度は 59 件の事業を点検・評価を実施しました。教育振興協議会では、この点検・評価の作成に携わっていただいており、教育委員会が自己点検・自己評価した内容について、第三者、市民の立場から再点検・再評価していただくこととしております。委員の皆様方には、事務局が自己評価し作成したものをチェックしていただき、評価等が適正であるか審議していただくこととなります。事業の評価は教育委員会が評価したとおりではなく、協議会の審議によって変わることもあります。例になりますが資料２の 30 ページをご覧ください。(8) コミニティスクール事業の評価シートが載っておりますが、こちらの事業は教育委員会の自己点検・自己評価の際には、AA からＤの５段階評価の上から２番目の評価Ａとしておりました。これは令和６年度中に市立小・中学校全校に学校運営協議会を設置し、全校においてコミニュティスクール事業を開始することができたということを評価してＡとしたものです。しかし審議会の中では、開始したばかりの事業でありますし、評価シートの下から２番目の欄の課題改善にも記載がありますとおり、もっと学校と地域のネットワークを深めていく必要がある。コミニュティスクールの取組について周知を図る必要があるとのご意見をいただき、下から３番目の欄、点検・評価にあるとおり、審議の上、Ｂ評価と改めることとなりました。また、審議の結果、評価が上がったという事業もありました。資料２の 69 ページをお願いいたします。(2) スポーツ推進委員協議会の育成の評価シートになります。こちらは教育委員会では５段階のＡ評価としておりましたが、審議の中で教室や研修会開催数の参加人数の表をご覧いただきますとコロナ過前の令和元年度と比べても令和６年度は教室の開催５回、参加人数 265 人出前教室では開催 47 回、参加人数 700 人と大幅に増えており、推進をしているということで AA の評価に改めても良いのではという意見をいただきました。そこで協議の上、評価をＡから AA に改めた例になります。資料１にお戻りください。(1) 教育委員会の事務の点検・評価についてのスケジュールについては、資料１の (2) スケジュールに記載した通り、８月と９月に２回に分けて審議していただくこととしております。審議後、教育委員会に対し審議結果を答申いただき、点検・評価の内容を確定するということになります。結果については報告書を議会に提出すると共に公表することとされており、市 HP でも公開を致します。
次に協議会委員の皆様に審議ただく事項の二つ目、黒部市教育の方針についてご説明致します。教育基本法の目的・目標を実現するため、毎年度、教育の方針を定めており、その内

容について検討・協議を行っていただきます。参考資料として、黒部市教育大綱を参考資料にしております。こちらにつきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第１条の３によって定めることとされており、黒部市の教育、学術、文化およびスポーツの振興に関する総合的な施策について方針を定めたものです。大綱の作成については市長を交えた黒部市総合教育会議で決定されることになっており、委員の皆様が直接関わることはありませんが、この大綱を基に毎年度、黒部市教育の方針を策定しております。黒部市教育の方針は毎年度、更新しており、資料３が令和８年度、昨年の協議のうえ策定した方針となります。今後委員の皆様には令和９年度の方針を協議いただくことになります。時期といたしましては、令和９年２月の第４回会議でお願いしたいと考えております。令和８年度、９年度の会議のスケジュールについては資料１にお示ししましたとおりです。委員の皆様にはお忙しいことと存じますがご出席いただいて審議・協議にご協力お願い致します。黒部市教育振興協議会の主な内容についての説明は以上です。

【漆間会長】
ありがとうございました。
事務局の説明に関して、ご意見やご質問があればお願いいたします。

（意見、質問なし）

【漆間会長】
意見がなければ事務局から何か連絡はありますか。

【事務局（教育部長）】
改めて資料１のスケジュールということで本日６月２日が今年度の第１回でこの協議会の役割と今年度の進め方、説明させていただきました。先週５月 31 日をもって令和７年度会計の出納閉鎖をしております。さっそく今週から、市といたしますと７年度決算の調整に入り、７年度の教育委員会事務の点検・評価、報告書の作成に着手することになります。第２回が８月 27 日を予定させていただいております。第３回は９月 14 日を予定させていただいておりますが、なにぶん事務が何十とありますので点検・評価を第２回、第３回の前半と後半に分けてという形で、皆様に意見をいただくこととしております。そのうえで教育委員会に報告するということが一点目です。もう一点は来年の２月９日に予定させていただいておりますが、教育の方針ということで、毎年定めさせていただいておりまして当然、７年度の点検・評価の結果等を踏まえて、９年度はどうするということで審議をいただくこととしております。基本的には本日を含めて４回予定させていただいておりますので、日程調整含めてよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【漆間会長】
ありがとうございます。それではこれをもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。皆さん大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。